

平成 30 年 5 月 18 日

幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の担当者及びシラバス作成について

保育教諭養成課程研究会 (<http://youseikatei.com/>)

日本保育者養成教育学会 (<http://www.h-yousei-edu.jp/>)

I 「幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の担当者及びシラバス作成について」の考え方

今回作成した、「幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の担当者及びシラバス作成について」は、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する大学・短大において、平成 31 年度から実施の幼稚園教諭養成課程の科目と保育士養成課程の教科目の一部を共通に開講する際の担当者及びシラバス作成の基本的な考え方と留意事項を示すものである。

幼稚園教諭養成課程は、大学・短大において、「教職課程認定基準」の要件と、「教職課程コアカリキュラム」の要件とを満たすことで認定される。保育士養成課程は、厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設（以下「指定保育士養成施設」）において、「児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」と「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」の要件を満たすことが求められる。認定の仕方も要件も異なるので、幼稚園教諭養成課程をもつ大学・短大が、指定保育士養成施設として保育士養成課程を開講する際には、それぞれの法律等に規定する内容に留意して、カリキュラムを編成していく必要がある。

ただし、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程は、いずれも就学前の幼児を対象として教育及び保育を行う人材を養成する観点から、そのカリキュラムには共通に開設できる科目がいくつかある。それらを開講するに当たっては、以下のことを踏まえてシラバスを作成する必要がある。

(1)「教職課程コアカリキュラム」と「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」の両方の内容を踏まえてシラバスを作成

教職課程コアカリキュラムは、「教育職員免許法及び同法施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すもの」であり、「各大学においては、教職課程コアカリキュラムの定める内容を学生に修得させたうえで、これに加えて、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容や、大学の自主性や独自性を発揮した教育内容を修得させることは当然である」と「教職課程コアカリキュラム作成の考え方」において示している。また、「教職課程コアカリキュラム」の各科目に示す「一般目標」は当該科目を履修することによって学生が習得する資質能力を内容のまとまりごとに示したものであり、「到達目標」は学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準をあらわしている。このため、「一般目標」も「到達目標」も多様な内容を含みうる文言となっている。

一方、「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」は、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に定める指定保育士養成施設（大学、短期大学、専門学校等）において、必ず開設しなければならない教科目と、その各教科目の目標とその目標を達成するための「教授内容」を示している。

幼稚園教諭養成課程の科目を保育士養成課程の教科目として共通に開講する場合には、こうした幼稚園教諭養成課程の科目を規定する「教職課程コアカリキュラム」と保育士養成課程の教科目を規定する「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」のベースとする考え方が異なることを踏まえたうえで、それぞれの意味や含む内容について確認し、その両方を含むようにシラバスの記載内容を工夫する必要がある。その際、文言等は異なっても、意味は同じものを指していることもあることに留意して、それぞれの趣旨を生かしたシラバスを作成することが大切である。

なお、厚生労働省の保育士養成課程等検討会では、平成 30 年度実施の保育所保育指針改定の趣旨に沿って教科目とその目標及び教授内容等を検討し、平成 29 年 12 月 4 日にその検討結果を報告し、これを受けて、平成 30 年 4 月 27 日付で関係告示、省令、通知が改正された。本稿では、養成科目を構成する各教科目の目標及び教授内容（平成 30 年 4 月 27 日付け子発 0427 第 3 号子ども家庭局長通知により一部改正後の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」）に沿って検討している。

(2) 「教職課程コアカリキュラム」の科目担当者の研究業績の審査

「教職課程コアカリキュラム」の科目担当者を含む、幼稚園教諭養成課程の授業科目の担当教員は、担当する授業科目に関連した分野の業績及び実績を有し、当該科目を担当するに十分な能力を有していることが必要である。（「教職課程認定申請の手引き」の「審査事項・観点」より）。保育士養成課程については、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の教職員組織及び教員の資格等を参照のこと。

(3) 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」で指定する講義と演習の規定

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の教育課程では、各教科目について、講義と演習、単位数を規定しているので、シラバス作成の際、留意する必要がある。

II 担当者及びシラバス作成時の留意事項

「幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の授業担当者及びシラバス作成についての留意事項」の作成に当たっては、「教職課程コアカリキュラム」は、全国すべての大学の教職課程で共通的に習得すべき資質能力であるため、基本的には、それを基軸に保育士養成課程の教科目の内容を重ね、「教職課程コアカリキュラム」には記載されていないものを明確にして、下線を引き、シラバス作成時に留意するように示した。

- ★保育士養成課程の各教科目に引いてある下線は、個別の文言の違いを挙げているのではなく、保育士と幼稚園教諭の制度上・性質上の違いから、保育士養成課程にはあり教職課程コアカリキュラムにはない考え方である。共通の科目として開設する場合には必ず含むべき事項について下線を引いている。一方、保育士養成課程にはあり教職課程コアカリキュラムには文言として明記されていないが理念上含まれている内容については、下線ではなくシラバス作成時の留意事項として示している。
- ★一方、幼稚園教諭養成課程のうち、教職課程コアカリキュラムは作成されていないが、保育教諭養成課程研究会がモデルカリキュラムを提案した「領域に関する専門的事項」及び「保育内容の指導法」のうち科目「保育内容総論」の扱いについては、参考例としてその考え方を示している。
- ★幼稚園教諭養成課程のシラバス作成や、教職課程コアカリキュラムとモデルカリキュラムの違いについては、文部科学省「幼児期の教育

内容等深化・充実調査研究委託」保育教諭養成課程研究会（著）「平成 28 年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究」（2017 年 3 月）（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1385790.htm）及び保育教諭養成課程研究会（著）「幼稚園教諭養成課程をどう構築するか～モデルカリキュラムに基づく提案」（2017 年 11 月 萌文書林）参照のこと。

№ 1. 「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」と「教育原理」

教職課程コアカリキュラム		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
各科目に含めることが必要な事項	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	科目名	教育原理（講義・2単位）
一般目標	<p>(1) 教育の基本的概念 教育の基本的概念を身に付けるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する</p> <p>(2) 教育に関する歴史 教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解する。</p> <p>(3) 教育に関する思想 教育に関する様々な思想、それらと多様な教育の理念や実際の教育及び学校との関わりを理解している</p>	目 標	<p>1. 教育の意義、目的及び子ども家庭福祉等との関わりについて理解する。</p> <p>2. 教育の思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎的な理論について理解する。</p> <p>3. 教育の制度について理解する。</p> <p>4. 教育実践の様々な取り組みについて理解する</p> <p>5. 生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。</p>
到達目標		内容	
<p>(1) 教育の基本的概念</p> <p>1) 教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標を理解している。</p> <p>2) 子供・教員・家庭・学校など教育を成り立たせる要素とそれらの相互関係を理解している。</p> <p>(2) 教育に関する歴史</p> <p>1) 家族と社会による教育の歴史を理解している。</p> <p>2) 近代教育制度の成立と展開を理解している。</p> <p>3) 現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解している。</p> <p>(3) 教育に関する思想</p> <p>1) 家庭や子供に関わる教育の思想を理解している。</p> <p>2) 学校や学習に関わる教育の思想を理解している。</p> <p>3) 代表的な教育家の思想を理解している。</p>		<p>1. 教育の意義、目的及び子ども家庭福祉等との関連性</p> <p>(1) 教育の意義</p> <p>(2) 教育の目的</p> <p>(3) <u>乳幼児期の教育の特性</u></p> <p>(4) <u>教育と子ども家庭福祉の関連性</u></p> <p>(5) 人間形成と家庭・地域・社会等との関連性</p> <p>2. 教育の思想と歴史的変遷</p> <p>(1) 諸外国の教育の思想と歴史</p> <p>(2) 日本の教育の思想と歴史</p> <p>(3) 子ども観と教育観の変遷</p> <p><u>3. 教育の制度</u></p> <p>(1) <u>教育制度の基礎</u></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> (2) <u>教育法規・教育行政の基礎</u> (3) <u>諸外国の教育制度</u> 4. <u>教育の実践</u> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>教育実践の基礎理論（内容・方法・計画と評価）</u> (2) <u>教育実践の多様な取り組み</u> 5. <u>生涯学習社会における教育の現状と課題</u> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>生涯学習社会と教育</u> (2) 現代の教育課題
<p>シラバス作成上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程コアカリキュラムの「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の科目と保育士養成課程の「教育原理」を両課程に共通する科目として開講する際には、下線部分に配慮してシラバスを作成すること。 	

№. 2 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）と「保育者論」

教職課程コアカリキュラム		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
各科目に含めることが必要な事項	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	科目名	保育者論（講義：2単位）
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> 我が国の今日の学校教育や教職の社会的意義を理解する。 教育の動向を踏まえ、今日の教員に求められる役割や資質能力を理解する。 教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解する。 学校の役割が拡大・多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携・分担して対応する必要性について理解する。 	目標	<ol style="list-style-type: none"> 保育者の役割と倫理について理解する。 保育士の制度的な位置づけを理解する。 保育士の専門性について考察し、理解する。 保育者の連携・協働について理解する。 保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。
到達目標		内容	
<ol style="list-style-type: none"> 教職の意義 <ol style="list-style-type: none"> 公教育の目的とその担い手である教員の存在意義を理解している。 進路選択に向け、他の職業との比較を通して、教職の職業的特徴を理解している。 教員の役割 <ol style="list-style-type: none"> 教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割を理解している。 今日の教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。 教員の職務内容 <ol style="list-style-type: none"> 幼児、児童及び生徒への指導及び指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像を理解している。 教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行 		<ol style="list-style-type: none"> 保育者の役割と倫理 <ol style="list-style-type: none"> 役割・職務内容 倫理 保育士の制度的位置付け <ol style="list-style-type: none"> <u>児童福祉法における保育士の定義</u> <u>資格・要件</u> <u>欠格事由、信用失墜行為及び秘密保持義務等</u> 保育士の専門性 <ol style="list-style-type: none"> <u>保育士の資質・能力</u> <u>養護及び教育の一体的展開</u> 家庭との連携と保護者に対する支援 	

<p>するため生涯にわたって学び続けることの必要性を理解している。</p> <p>3) 教員に課せられる服務上・身分上の義務及び身分保障を理解している。</p> <p>(4) チーム学校運営への対応</p> <p>1) 校内の教職員や多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応する頃の重要性を理解している。</p>	<p>(4) 計画に基づく保育の実践と省察・評価</p> <p>(5) 保育の質の向上</p> <p>4. 保育者の連携・協働</p> <p>(1) 保育における職員間の連携・協働</p> <p>(2) 専門職間及び専門機関との連携・協働</p> <p>(3) 地域における自治体や関係機関等との連携・協働</p> <p>5. 保育者の資質向上とキャリア形成</p> <p>(1) 資質向上に関する組織的取組</p> <p>(2) 保育者の専門性の向上とキャリア形成の意義</p> <p>(3) 組織とリーダーシップ</p>
<p>シラバス作成時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程コアカリキュラムの「教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）」の科目と、保育士養成課程の「保育者論」を両課程に共通する科目として開講する際には、下線部分に配慮してシラバスを作成すること。 ・「保育者」という用語は教職課程コアカリキュラムの「教員」より広い概念として一般的に使われている。幼稚園教員を含むものである。 ・「保育者」には「幼稚園教諭」も含まれるが、「幼稚園教諭」に「保育士」は含まれないので、シラバス作成の際は留意が必要である。 	

№ 3 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）」と「保育の計画と評価」

幼稚園教諭養成課程		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
各科目に含めることが必要な事項	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	科目名	保育の計画と評価（講義：2単位）
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解する。 2. 教育課程編成の基本原則及び学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。 3. 教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。 	目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の内容の充実と質の向上に資する保育の計画及び評価について理解する。 2. 全体的な計画と指導計画の作成について、その意義と方法を理解する。 3. 子どもの理解に基づく保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)について、その全体構造を捉え、理解する。
到達目標		内容	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の意義 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。 2) 学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している。 3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能を理解している。 (2) 教育課程の編成の方法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育課程編成の基本原則を理解している。 2) 教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。 3) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び 		<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の計画と評価の基本 <ol style="list-style-type: none"> (1) カリキュラムの基礎理論 (2) 保育における計画と評価の意義 (3) 子どもの理解に基づく保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)の循環による保育の質の向上 2. 保育所における保育の計画 <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>保育所保育指針</u>、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容及び社会的背景 (2) <u>保育所保育指針における保育の目標と計画の基本的考え方</u> (3) <u>全体的な計画と指導計画の関係性</u> (4) <u>全体的な計画の作成</u> 	

<p>生徒や学校・地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。</p> <p>(3) カリキュラム・マネジメント</p> <p>1) 学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。</p> <p>2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。</p>	<p>(5) 指導計画(長期的・短期的)の作成</p> <p>(6) 指導計画作成上の留意事項</p> <p>(7) 計画に基づく保育の柔軟な展開</p> <p>3. 保育所における保育の評価</p> <p>(1) 保育の記録及び省察</p> <p>(2) <u>保育士及び保育所の自己評価</u></p> <p>(3) 保育の質向上に向けた改善の取組</p> <p>(4) 生活と発達の連続性を踏まえた<u>保育所児童保育要録</u></p>
---	--

シラバス作成上の留意点

- ・教職課程コアカリキュラムの「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の科目と保育士養成課程の「保育の計画と評価」を両課程に共通する科目として開講する際には、下線部分に配慮してシラバスを作成すること。
- ・教職課程カリキュラムでは、学校教育におけるカリキュラムの基礎的事項を学ぶ観点から内容構成がされている。
- ・科目の名称について、幼稚園教諭養成課程は「教育課程」「カリキュラム」等の名称を含める必要がある（科目名称例は「教職課程認定申請の手引き」に記載されている）。両者共通の科目として設定する際は、保育士養成課程においては、「計画と評価」と「カリキュラム」の考え方や意味は近いので、例えば「保育カリキュラム論」などが考えられる。

No. 4 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」と「障害児保育」

教職課程コアカリキュラムの「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解」と、保育士養成課程の「障害児保育」は重なる部分も多いので、両方の内容を含むシラバスを作成することで、共通に開設することができる。

教職課程コアカリキュラム		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
各科目に含めることが必要な事項	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	科目名	障害児保育（演習・2単位）
一般目標	<p>(1) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する。</p> <p>(2) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。</p> <p>(3) 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援</p>	目 標	<p>1. 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。</p> <p>2. 個々の特性や心身発達等に応じた援助や配慮について理解する。</p> <p>3. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。</p> <p>4. 障害児その他特別な配慮を要する子どもの家庭への支援や関係機関との連携・協働について理解する。</p> <p>5. 障害児その他特別な配慮を要する子ども保育に関する現状と課題について理解する。</p>
到達目標		内容	
<p>(1) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解</p> <p>1) インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。</p> <p>2) 発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解している。</p> <p>3) 視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある幼児、児童及び生徒の学習上または生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。</p> <p>(2) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法</p>		<p>1. 障害児保育を支える理念</p> <p>(1) 「障害」の概念と障害児保育歴史的変遷</p> <p>(2) 障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）及び合理的配慮の理解と障害児保育の基本</p> <p>2. 障害児等の理解と保育における発達の援助</p> <p>(1) 肢体不自由児の理解と援助</p> <p>(2) 知的障害児の理解と援助</p> <p>(3) 視覚障害・聴覚障害・言語障害児等の理解と援助</p> <p>(4) 発達障害児の理解と援助①（ADHD－注意欠陥多動性障害、LD－学習</p>	

<p>1) 発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。</p> <p>2) 「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。</p> <p>3) 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。</p> <p>4) 特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。</p> <p>(3) 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援</p> <p>1) 母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。</p>	<p>障害等)</p> <p>(5) 発達障害児の理解と援助② (PDD-広汎性発達障害等)</p> <p>(6) <u>重症心身障害児、医療的ケア児の理解と援助</u></p> <p>(7) その他の特別な配慮を要する子どもの理解と援助</p> <p>3. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育の実際</p> <p>(1) 指導計画及び個別の支援計画の作成</p> <p>(2) 個々の発達を促す生活や遊び環境</p> <p>(3) 子ども同士の関わりと育ち合い</p> <p>(4) 障害児保育における子どもの健康と安全</p> <p>(5) 職員間の連携・協働</p> <p>4. 家庭及び自治体・関係機関との連携</p> <p>(1) 保護者や家族に対する理解と支援</p> <p>(2) 保護者間の交流や支え合いの意義とその支援</p> <p>(3) 障害児支援の制度の理解と地域における自治体や関係機関(保育所、児童発達支援センター等)の連携・協働</p> <p>(4) 小学校等との連携</p> <p>5. 障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの保育に関わる現状と課題</p> <p>(1) 保健・医療における現状と課題</p> <p>(2) 福祉・教育における現状と課題</p> <p>(3) 支援の場の広がりにつながり</p>
--	--

シラバス作成上の留意点

- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」は、学校の教員が、特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒を担当する視点から必要な資質・能力を踏まえ内容が構成されている。これに対し、「障害児保育」は、保育所はもちろんであるが、障害児施設における仕事に従事する視点から必要な資質・能力を踏まえ内容が構成されている。
- ・本授業を担当する際、幼稚園教諭養成課程では、担当者に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」についての研究業績を審査することになっている。また、科目名は、特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解と教育を目的とすることがわかる科目名であることが求められている。
- ・幼稚園教諭養成課程における(1)1)を満たす授業計画を設計する際は、保育士養成課程における1.や5.の内容も含んでいることがわかるよう、シラバ

スの記載内容を工夫する必要がある。

- ・ 幼稚園教諭養成課程における（２）４）を満たす授業計画を設計する際には、保育士養成課程における４．の内容も含んでいることがわかるよう、シラバスの記載内容を工夫する必要がある。
- ・ 科目の名称について、幼稚園教諭養成課程は「特別支援」等の名称を含める必要がある（科目名称例は「教職課程認定申請の手引き」に記載されている）。両者共通の科目を設定する際は、「特別支援」の中に「障害児」は包含されているため、例えば「特別支援教育・保育概論」「特別な支援を要する子どもの理解と支援」などが考えられる。

NO. 5 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）と、保育内容演習

教職課程コアカリキュラム		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
科目名	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	科目名	保育内容演習（演習・5単位）
一般 目標	<p>(1) 各領域のねらい及び内容 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。</p> <p>(2) 保育内容の指導方法と保育の構想 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。</p>	目 標	<p>1. 養護及び教育に関わる保育の内容が、それぞれに関連性を持つことを理解し、総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得する。</p> <p>2. 子どもの発達を、保育所保育指針における乳児保育の3つの視点（「健やかに伸び伸び育つ」「身近な人と気持ちを通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育のそれぞれ5つの領域（「健康・人間関係・環境・言葉・表現」）を通して捉え、子どもに対する理解を深めながら、保育の内容について具体的に理解する。</p> <p>3. 上記2に示した保育の内容の視点及び領域を踏まえて、子どもが生活や遊びにおいて体験していることを捉えたとともに、保育に当たって保育士が留意、配慮すべき事項を理解する。</p> <p>4. 子どもの発達過程に即して具体的な保育場面を想定しながら、環境の構成、教材や遊具等の活用と工夫、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の実際について理解する。</p>
到達目標		内容	
<p>(1) 各領域のねらい及び内容</p> <p>1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。</p> <p>2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。</p> <p>3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。</p> <p>4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性^②や小学校の教科等</p>		<p>以下の視点から、保育における子どもの生活や遊びを総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて、具体的に学ぶ。</p> <p>1. <u>子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである「養護」</u></p> <p><u>①子どもの生理的欲求を満たし、子どもが健康、安全、快適に過ごすための生活援助</u></p>	

とのつながりを理解している。

(2) 保育内容の指導方法と保育の構想

- 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。
- 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用方法を理解し、保育の構想に活用することができる。
- 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
- 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
- 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

②子どもを受容し、子どもが安心感と安定感をもって過ごすための援助や関わり

2. 子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助である「教育」

(1) 保育所保育指針に示す乳児保育における3つの視点

- ① 「健やかに伸び伸びと育つ」(健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う)
- ② 「身近な人と気持ちが通じ合う」(受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う)
- ③ 「身近なものに関わり感性が育つ」(身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う)

(2) 保育所保育指針に示す1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育におけるそれぞれ5つの領域

- ①「健康」(健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う)
- ②「人間関係」(他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う)
- ③「環境」(周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う)
- ④「言葉」(経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う)
- ⑤「表現」(感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする)

シラバス作成上の留意点

- ・ 幼稚園教諭養成課程「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の科目を保育士養成課程「保育内容演習」を両課程に共通する科目として開講する際には、下線部分に配慮してシラバスを作成すること。

№. 6 「幼児理解の理論及び方法」と「子どもの理解と援助」

教職課程コアカリキュラム		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
各科目に含めることが必要な事項	幼児理解の理論及び方法	科目名	子どもの理解と援助（演習・1単位）
一般目標	<p>(1) 幼児理解の意義と原理 幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解する。</p> <p>(2) 幼児理解の方法 幼児理解の方法を具体的に理解する。</p>	目 標	<p>1. 保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。</p> <p>2. 子どもの体験や学びの過程において子どもを理解する上での基本的な考え方を理解する。</p> <p>3. 子どもを理解するための具体的な方法を理解する。</p> <p>4. 子どもの理解に基づく保育士の援助や態度の基本について理解する。</p>
到達目標		指導内容	
<p>(1) 幼児理解の意義と原理</p> <p>1) 幼児理解の意義を理解している。</p> <p>2) 幼児理解から発達や学びを捉える原理を理解している。</p> <p>3) 幼児理解を深めるための教師の基礎的な態度を理解している。</p> <p>(2) 幼児理解の方法</p> <p>1) 観察と記録の意義や目的・目的に応じた観察法等の基礎的な事柄を例示することができる。</p> <p>2) 個と集団の関係を捉える意義や方法を理解している。</p> <p>3) 幼児のつまずきを周りの幼児との関係やその他の背景から理解している。</p> <p>4) 保護者の心情と基礎的な対応の方法を理解している。</p>		<p>1. 子どもの実態に応じた発達や学びの把握</p> <p>(1) 保育における子どもの理解の意義</p> <p>(2) 子どもの理解に基づく<u>養護及び教育の一体的展開</u></p> <p>(3) 子どもに対する共感的理解と子どもとの関わり</p> <p>2. 子どもを理解する視点</p> <p>(1) 子どもの生活や遊び</p> <p>(2) 保育の人的環境としての保育者と子どもの発達</p> <p>(3) 子ども相互の関わりと関係づくり</p> <p>(4) 集団における経験と育ち</p> <p>(5) 葛藤やつまずき</p> <p>(6) 保育の環境の理解と構成</p> <p>(7) 環境の変化や移行</p> <p>3. 子どもを理解する方法</p> <p>(1) 観察</p> <p>(2) 記録</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 省察・評価 (4) 職員間の対話 (5) 保護者との情報の共有 4. 子どもの理解に基づく発達援助 <ul style="list-style-type: none"> (1) 発達の課題に応じた援助と関わり (2) 特別な配慮を要する子どもの理解と援助 (3) 発達の連続性と就学への支援
<p>シラバス作成上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程コアカリキュラム「幼児理解の理論及び方法」の科目と保育士養成課程「子どもの理解と援助」を両課程に共通する科目として開講する際には、下線部分に配慮してシラバスを作成すること。 ・教職課程コアカリキュラム（幼稚園教諭養成課程）において（2）を満たす授業計画を設計する際は、保育士養成課程における3.及び4.の内容も含んでいることがわかるよう、シラバスの記載内容を工夫する必要がある。 	

№. 7 「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」と「保育の心理学」

教職課程コアカリキュラム		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
各科目に含めることが必要な事項	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	科目名	保育の心理学（講義・2単位）
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程及び特徴を理解する。 2. 幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導について基本的な考え方を理解する。 	目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解する。 2. 子どもの発達に関わる心理学の基礎を習得し、<u>養護及び教育の一体性</u>や発達に即した援助の基本となる子どもへの理解を深める。 3. 乳幼児期の子どもの学びの過程や特性について基礎的な知識を習得し、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解する。
到達目標		内容	
<p>(1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達に対する外的及び内的要因の相互作用、発達に関する代表的理論を踏まえ、発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解している。 2) 乳幼児から青年期の各時期における運動発達・言語発達・認知発達・社会性の発達について、その具体的な内容を理解している。 <p>(2) 幼児、児童及び生徒の学習の過程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 様々な学習の形態や概念及びその過程を説明する代表的理論の基礎を理解している。 2) 主体的学習を支える動機づけ・集団づくり・学習評価の在り方について、発達の特徴と関連付けて理解している。 3) 幼児、児童及び生徒の心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解している。 		<ol style="list-style-type: none"> 1. 発達を捉える視点 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの発達を理解することの意義 (2) 子どもの発達と環境 (3) 発達理論と子ども観・保育観 2. 子どもの発達過程 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会情動的発達 (2) 身体的機能と運動機能の発達 (3) 認知の発達 (4) 言語の発達 3. 子どもの学びと保育 <ol style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児期の学びに関わる理論 (2) 乳幼児期の学びの過程と特性 (3) 乳幼児期の学びを支える保育 	

シラバス作成上の留意点

- ・教職課程コアカリキュラム「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の科目と保育士養成課程「保育の心理学」を両課程に共通する科目として開講する際は、下線部分に配慮してシラバスを作成すること。

No. 8 「教職実践演習」と「保育実践演習」

教職課程認定の手引き		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
科目名	教職実践演習	科目名	保育実践演習（演習、2単位）
目 標	<p>この科目は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年中央教育審議会答申）において授業内容や到達目標等が示されていることから、新たなコアカリキュラムは作成されていない。</p> <p>（以下、教職課程認定の手引きより、目標に相当するものを引用した。）</p> <p>教職実践演習は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程以外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に「統合され、形成されたか」について、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものである。学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技術等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。</p>	目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定保育士養成施設における教育課程の全体を通して、保育士として必要な保育に関する専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が習得、形成されたか、自らの学びを振り返り把握する。 2. 保育実習等を通じた自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題についての現状を分析し、その課題への対応として保育士、保育の現場、地域、社会に求められることは何か、多様な視点から考察する力を習得する。 3. 1及び2を踏まえ、自己の課題を明確化し、保育の実践に際して必要となる基礎的な資質・能力の定着をさせる。
目 標		内 容	
<p>科目の趣旨を踏まえ、以下の4つの事項を含むことが適当である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ②社会性や対人関係能力に関する事項 ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項 ④教科・保育内容等の指導力に関する事項 <p>また、本科目の企画、立案、実施に当たっては、常に学校現場や教育委員会との<u>緊密な連携・協力に留意することが必要である。</u></p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 学びの振り返り グループ討論、ロールプレイング等の授業方法を活用し、以下の①～④の観点を中心に、これまでの自らの学びを、保育実習等における体験と結びつけながら振り返る。 ①保育士の意義や役割、職務内容、子どもに対する責任、倫理 ②社会性、対人関係能力 ③子どもやその家庭の理解、職員間の連携、関係機関との連携 ④<u>保育や子育て家庭に対する支援の展開</u> 	

<p>授業内容例</p> <p>○様々な場面を想定した役割演技（ロールプレイング）や事例研究のほか、現職教員との意見交換等を通じて、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務等を理解しているかを確認する。（主として①に関連）</p> <p>○学校に置いて、校外学習時の安全管理や、休み時間や放課後等の補充指導、遊びなど、子供と直接関わりあう活動の体験を通じて、子供理解の重要性や教員が担う責任の重さを理解しているかを確認する。（主として①、③に関連）</p>	<p>2. 保育に関する現代的課題の分析に基づく探求</p> <p>グループワークや研究発表、討論等により、保育に関わる今日の社会的状況等の課題について自ら問いを立て、その要因や背景、課題解決の方向性及びその具体的な内容や方法等について検討する。</p> <p>3. 1及び2を踏まえて、自身の習得した知識・技術等と保育に関する現代的課題等から、自己の課題を把握する。</p> <p>その上で、目指す保育士像や今後に向けて取り組むべきこと及びその具体的な手段や方法等を明確化する。</p>
<p>シラバス作成上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教諭養成課程の「教職実践演習」と、保育士養成課程「保育実践演習」を両課程に共通する科目として開講する際は、保育士養成課程における下線部分、教職課程コアカリキュラムにおける波線部分に留意する必要がある。 ・ 幼稚園教諭養成課程において、①～④を満たす授業計画を設計する際は、保育士養成課程における1.③の内容も含んでいることがわかるよう、シラバスの記載内容を工夫する必要がある。 	

参考例 1

「領域に関する専門的事項」(モデルカリキュラム)と「保育内容の理解と方法」

幼稚園教諭養成課程の「領域に関する専門的事項」は、幼稚園教育要領で定める健康、人間関係、環境、言葉、及び表現の領域に関する専門的事項について習得することが必要(改正幼稚園教諭養成課程(改正教育職員免許法施行規則第二条第1項表備考第一号)とされており、その内容は、領域に関する専門的な内容を深める知識や理解、技術等の習得である。文部科学省の委託調査研究を受けて、保育教諭養成課程研究会で作成した幼稚園教諭養成課程のモデルカリキュラムでは、「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境」「幼児と言葉」「幼児と表現」をあげている。「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」の「保育内容の理解と方法」は、保育所保育指針に示される保育の内容の理解と方法であり、各領域の内容の理解を深めたうえでの具体的な実践を含んでいる。両課程とも、5領域に関する理解を深める点は共通である。幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程の共通な科目として開設する場合には、そのシラバスに、5領域に関する専門的な理解とともに、「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」が求めている5領域の内容を具体的な実践につなげる方法を含む必要がある。

幼稚園教諭養成課程(モデルカリキュラム)		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
科目名	領域に関する専門的事項	科目名	保育内容の理解と方法(演習・4単位)
領域に関する専門的事項の考え方	<p>教職課程上の位置づけ</p> <p>教育職員免許法施行規則の改正により、これまでの「教科に関する科目」が「領域及び保育内容の指導法に関する科目」に改められました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【領域及び保育内容の指導法に関する科目】</p> <p>イ 領域に関する専門的事項</p> <p>ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)</p> </div> <p>教職員免許法改正規則では、イとロを合わせて、専修免許16単位、一種免許16単位、二種免許12単位以上の単位取得が必要である。また、「領域に関する専門的事項」は、<u>幼稚園教諭一種免許状では5領域中5領域設置する必要がある</u>と教職課程認定基準に規定されている。科目名例「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境」「幼児と言葉」「幼児と表現」</p> <p>保育教諭養成課程研究会では、各大学等が教育課程を編成し、この科目についてシラバス等を作成するにあたり参考となるようなモデルカリキュラムを作成した。(平成28年度文部科学省委託研究)</p> <p>以下、「領域に関する専門的事項」モデルカリキュラムの考え方である。(保育</p>	目 標	<p>(目標)</p> <p>1. 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と保育所保育指針に示される保育の内容を理解した上で、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得する。</p> <p>2. 保育における教材等の活用及び作成と、保育の環境の構成及び具体的展開のための技術を実践的に習得する。</p>
			<p>子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、子どもの生活と遊びにおける体験(※)と保育の環境を捉え、以下の知識・技術を学ぶ。</p>

	<p>教諭養成課程研究会のHP参照)</p> <p>考え方</p> <p>○領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」にあたる部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる。</p> <p>○各大学等で、「イ 領域に関する専門的事項」の科目を構成する場合、科目名は、必ずしも「幼児と〇〇」とするものではない。モデルカリキュラムにおいて「幼児と〇〇」とした理由は、本科目は各領域の背景にある専門的な視点からの領域の考え方を深めることを目指していて、その分野は多岐にわたることが予想されるが、必ず「幼児」「幼児期」「幼児期の教育」の視点を忘れないでということの意味するものである。</p> <p>各大学等におけるシラバスを作成する際の留意事項</p> <p>○領域の内容に関わる授業担当者の専門を生かしつつ、モデルカリキュラムの一般目標や到達目標を踏まえ、当該領域に関しての専門的な知識・技能等を修得できるよう、工夫していく。</p> <p>○授業モデルを参考にして、主体的・対話的で深い学びとなる過程を保証する授業を構想していく。</p> <p>担当者に求められること</p> <p>○各領域に関連する学問分野を専門とする者が担当することになるが、いずれの場合も、「幼児」や「幼児期の教育」、「幼稚園教育」について、よく理解していることは重要である。科目担当に当たっては、他の教職課程科目と同様に研究業績審査がある。</p>	<p>内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの生活と遊びにおける他者（保育士等や他の子ども）との関係や集団の中での育ちの理解と援助に関わる知識及び技術 2. 子どもの生活や遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要な知識及び技術 3. 子どもの生活と遊びにおける様々な遊具や用具、素材や教材等の特性の理解と、それらの活用や作成に必要な知識及び技術 <p>※子どもの生活と遊びにおける体験の例</p> <ol style="list-style-type: none"> ①見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等における体験 ②身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ体験 ③身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ体験 ④子ども自らが児童文化財（絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等）に親しむ体験
--	---	-----------	--

参考例 2

保育内容総論

「保育内容総論」は、保育士養成課程においては必修科目として設定されている。幼稚園教諭養成課程における「領域及び保育内容の指導法に関する科目」に含まれ、必ずしも設置しなければならないというわけではないが、多くの幼稚園教諭養成課程の科目として開講されている。ここでは、平成28年度文部科学省委託研究を受けて保育教諭養成研究会が作成した幼稚園教諭養成課程のモデルカリキュラムとの比較を行っている。モデルカリキュラムは、教職課程コアカリキュラムとは異なり、幼稚園教諭養成課程においてこの項目を満たすことは必須ではない。

幼稚園教諭養成課程（モデルカリキュラム）		保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容	
科目名	保育内容総論	科目名	保育内容総論（演習、1単位）
一般 目標	(1) 幼稚園教育の基本に基づく指導の考え方の理解 (2) 発達を見通した指導計画作成の理解 (3) 幼稚園における具体的な指導の理解	目 標	1. 保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育の内容」の関連を理解する。 2. 保育所保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。 3. <u>子どもの発達や生活を取り巻く社会的背景及び保育の内容の歴史の変遷等を踏まえ、保育の内容の基本的な考え方を、子どもの発達や実態に即した具体的な保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)につなげて理解する。</u> 4. <u>保育の多様な展開について具体的に理解する。</u>
到達目標		内容	
(1) 幼稚園教育の基本に基づく指導の考え方の理解 1) 幼児期の教育における見方・考え方について、具体的な事例を挙げて説明できる。 2) 幼稚園教育の基本について説明できる。 3) 遊びを通しての総合的な指導の意義と教師の役割が説明できる。 4) 幼稚園教育における幼児理解に基づく評価について説明できる。 5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続についての説明できる。 (2) 発達を見通した指導計画作成の理解 1) 幼稚園教育にける指導計画の考え方について説明できる		1. 保育の全体構造と保育内容 (1) <u>保育所保育指針に基づく保育の全体構造と保育内容の理解</u> (2) 保育の内容の歴史の変遷とその社会的背景 (3) 子どもの発達や生活に即した保育の内容の基本的な考え方 2. 保育の基本を踏まえた保育内容の展開 <保育の基本的な考え方> ・ <u>養護及び教育が一体的に展開する保育</u> ・子どもの主体性を尊重する保育 ・環境を通して行う保育	

<p>2) 長期の指導計画と短期の指導計画との関係について説明できる。</p> <p>3) 具体的な幼児の姿から指導計画を作成する手順と配慮点について説明できる。</p> <p>4) 指導計画の評価の考え方について説明できる。</p> <p>5) 幼児にとっての行事の意味を理解し、園行事の在り方を説明できる。</p> <p>6) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解しそれに沿って、5歳児後半の幼児の姿を具体的に説明できる。</p> <p>(3) 幼稚園における具体的な指導の理解</p> <p>1) 幼児の実態に沿って、物や人とのとのかかわりを深める視点から教材を工夫する力を付ける。</p> <p>2) 保育記録の書き方を知り、幼児を理解する力を付ける。</p> <p>3) 模擬保育を通して、ねらい及び内容に沿って総合的に指導する力を付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びによる総合的な保育 ・個と集団の発達を踏まえた保育 ・家庭や地域、小学校等との連携を踏まえた保育 等 <p><u>3. 保育の多様な展開</u></p> <p><u>(1) 長時間の保育</u></p> <p><u>(2) 特別な配慮を要する子どもの保育</u></p> <p><u>(3) 多文化共生の保育</u></p>
<p>シラバス作成上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭養成課程においても幼稚園教育の基本とその具体的な展開、保育士養成課程においても保育の基本とその具体的な展開を学ぶこととなっている。両課程に共通する科目として設定する場合には、幼稚園教諭養成課程においては、下線部分を追加してシラバスを作成すること。 ・幼稚園教諭養成課程において(1)を満たす授業計画を設計する際は、保育士養成課程における1.(2)の内容も含んでいることがわかるよう、シラバスの記載内容を工夫する必要がある。 ・保育士養成課程において2.を満たす授業計画を設計する際は、幼稚園教諭養成課程における(3)の内容も含んでいることがわかるよう、シラバスの記載内容を工夫する必要がある。 	